

付録3 アンケート調査票（最終処分業者）

～産業廃棄物税に関するアンケート 最終処分業者様へ～
産廃税条例に関してご教示のお願い

滋賀県立大学 環境科学部 4回生 鈴鹿友之と申します。

現在、「産廃税条例の実施実態の把握と効果の検証」

というテーマで卒業研究を進めております。これまでに文献調査や地方自治体へのアンケート調査等をしてきましたが、より深く産廃税条例の実施実態を把握し、産廃税条例の効果を明らかにするために、近畿圏で産廃税条例を施行している三重県・滋賀県・奈良県・京都府に所在する中間処理業者・最終処分業者様に対してアンケート調査を実施させていただきたいと考えております。

そのため、ご多忙中のところ大変恐縮ではございますが、アンケートにご協力いただければありがたく存じます。

なお、アンケートは、この用紙にご回答いただき（ご教示可能な範囲で結構でございます）

同封してある返信用封筒で郵送していただければ幸いです。

なお回答期限は11月 日とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

またご教示いただきました情報については、厳重に管理し、用済み後は確実に消去（及び廃棄）いたしますのでご安心ください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成22年10月 日

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科
金谷研究室 4回生 鈴鹿友之(調査担当者)
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500
研究室 TEL：0749-28-8279
FAX：0749-28-8349
E-Mail：zv13tsuzuka@ec.usp.ac.jp
携帯電話：090-5163-0965

ご教示していただくにあたって

- 質問によっては「その他」という選択肢がありますが、この選択肢をお選びになる場合には、具体的な内容についてご教示ください。
- なお、このアンケート票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の鈴鹿まで、お電話・FAX または E-Mail にてご連絡いただきますようお願い致します。
- 関連する資料がございました場合、添付いただけると幸いです。

ご教示いただきます貴方様の

お名前	()
所在地	()
ご担当部署	()
お電話	()
FAX	()
メールアドレス	()

参考：近畿圏で産廃税条例を施行している都道府県の施行期日・税の方式について

	施行期日	税の方式
三重県	平成 14 年 4 月 1 日	事業者申告納付方式
滋賀県	平成 16 年 1 月 1 日	事業者申告納付方式
奈良県	平成 16 年 4 月 1 日	最終処分業者特別徴収方式
京都府	平成 17 年 4 月 1 日	最終処分業者特別徴収方式

1 産業廃棄物の受入量について

現在、近畿圏では三重県・滋賀県・奈良県・京都府の4県で産業廃棄物税が導入されています。産廃税導入後に貴社の最終処分施設が受け入れた産業廃棄物の最終処分量（受入総量・県内からの受入量・県外からの受入量）の増減について、項目ごとに表1の当てはまる回答一つに○をつけてください。

表1. 産廃税導入後の産業廃棄物の最終処分量の増減について

	最終処分量(受入量)														
	総量					県内から					県外から				
	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
回答例				○					○				○		
回答欄															

2 事務負担について

奈良県・京都府に所在する最終処分業者にお尋ねします。奈良県・京都府では最終処分業者特別徴収方式を採用しており、最終処分業者が特別徴収義務者として、税を納めることになっています。条例導入後、貴社の事務負担（納税及び税の転嫁に伴う事務作業）はどくなりましたか。当てはまる回答一つに（ ）内に○をつけてください。

- () ①事務負担は非常に増加した
- () ②事務負担はやや増加した
- () ③変わらない

3 税の転嫁について

奈良県・京都府に所在する最終処分業者にお尋ねします。奈良県・京都府では最終処分業者特別徴収方式を採用しており、図 1 の通り排出事業者から最終処分業者に税が渡ることが想定されています。以下の問 1～問 3 にお答えください。

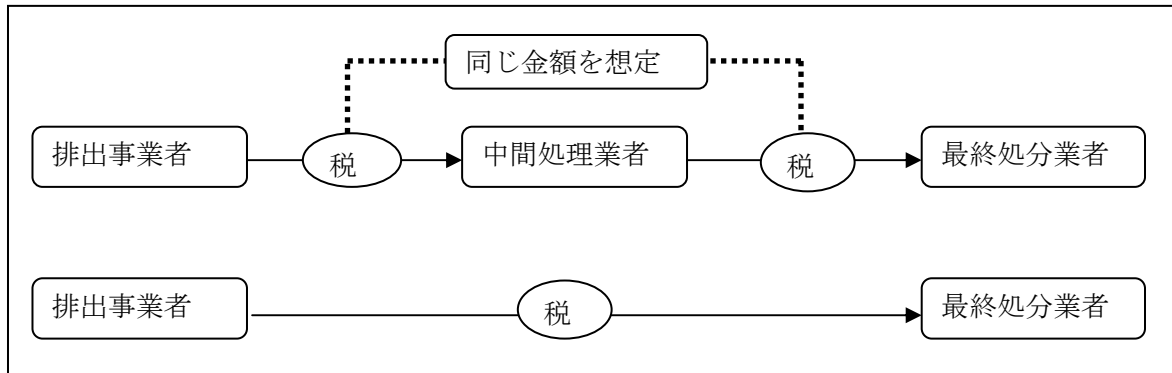


図 1.最終処分業者特別徴収方式における税の流れ

問1 中間処理業者からどの程度、税をもらえていますか。当てはまる回答一つに () 内に○をつけてください。

- () ①処理料金とは別に、税を全額もらえている
- () ②処理料金とは別に、税を 7～9 割程度もらえている
- () ③処理料金とは別に、税を 4～6 割程度もらえている
- () ④処理料金とは別に、税を 1～3 割程度もらえている
- () ⑤処理料金とは別に、税はもらえていない
- () ⑥わからない
- () ⑦その他 ()

問2 排出事業者からどの程度、税をもらえていますか。当てはまる回答一つに () 内に○をつけてください。

- () ①処理料金とは別に、税を全額もらえている
- () ②処理料金とは別に、税を 7～9 割程度もらえている
- () ③処理料金とは別に、税を 4～6 割程度もらえている
- () ④処理料金とは別に、税を 1～3 割程度もらえている
- () ⑤処理料金とは別に、税はもらえていない
- () ⑥わからない
- () ⑦その他 ()

問3 問1・問2で①以外に○をつけた最終処分業者にお尋ねします。排出事業者・中間処理業者から税を全額もらえていない理由は何ですか。当てはまる回答一つに（ ）内に○をつけてください。

- () ①税制の周知や普及啓発が徹底されていないため
- () ②税の転嫁によって、顧客（排出事業者・中間処理業者）を失うおそれがあるため
- () ③その他→具体的にご回答ください

問4 三重県・滋賀県に所在する最終処分業者にお尋ねします。三重県・滋賀県では、事業者申告納付方式を採用していることから、排出事業者が直接税をおさめることになっていますが、産廃税導入後に排出事業者や中間処理業者から処理料金を安くして欲しいといった依頼等はありませんでしたか。当てはまる回答一つに（ ）内に○をつけてください。

- () ①処理料金に関する依頼等があった
- () ②処理料金に関する依頼等は特になかった
- () ③その他→具体的にご回答ください

4 税収の使途について

現在、主に処分業者が対象となっている産廃税収の使途事業は、各県で以下の表 2 のように定められています。これら各県の税収使途に対して、以下の各問にご回答ください。

表 2. 主に処分業者が対象となっている税収の使途事業について

	主に処分業者が対象となっている事業	事業内容
三重県	—	—
滋賀県	①循環資源活用施設整備支援事業	県内の廃棄物処理事業者が、産業廃棄物を循環資源として活用するための施設設備の整備に対し、経費面で支援を行う。
	②廃棄物の資源化仲人事業	事業者による廃棄物等の減量化・資源化の取組を支援するため、関連情報をウェブサイトで提供する。
奈良県	①優良処理事業者育成事業	優良処理事業者育成のための研修
	②建設系産業廃棄物適正処理推進事業	建設・解体業者に対して適正処理・再資源化を促す講習会の開催(業界団体への委託)
京都府	①産業廃棄物減量リサイクル情報データベース化事業	京都府内の産業廃棄物処分業者(約 150 業者)に関するデータベースの構築及び情報発信
	②研修事業	処理業者等を対象にした研修会への支援等

問1 各県が産業廃棄物税の使途として掲げる使途事業の内容等についてご存知ですか。当てはまる回答一つに () 内に○をつけてください。

- () ①詳しく知っている
 () ②詳しくは知らないが、少しは知っている
 () ③全く知らない

問2 表 2 に示す処分業者が対象となっている税収の使途事業の中で、貴社が利用したいと思う事業はありますか。ある場合は事業名をご教示ください。

- () ①ある→(事業名: _____)
 () ②ない

問3 税収の使途に関してご意見・ご要望等がございましたらご自由にご回答ください。

5 産業廃棄物税の徴収方法について

問1 現在採用されている徴収方法は図2の4つが挙げられます。この4つの方式の中で最も適切だと考える徴収方法に（ ）内に○をつけてください。

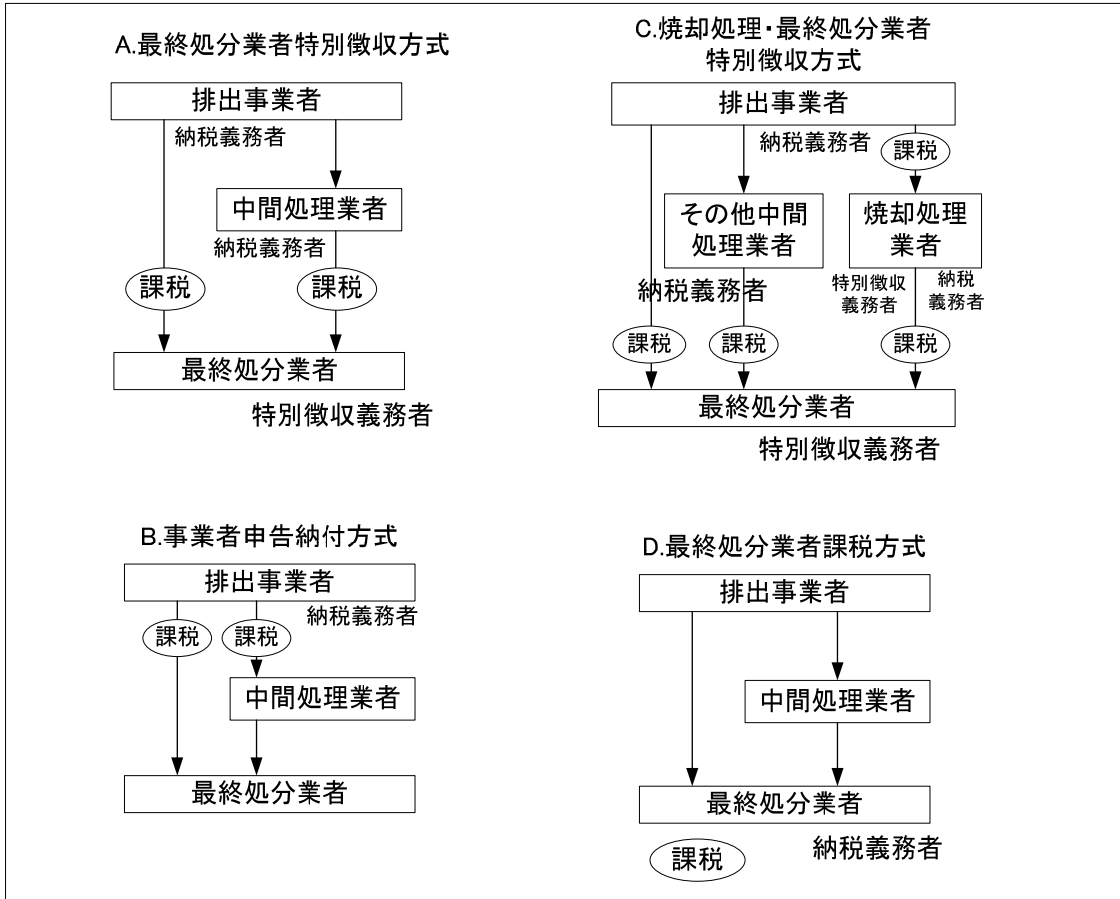


図2 産廃税条例の方式について

- () ①A.最終処分業者特別徴収方式 (奈良・京都など19の都道府県)
- () ②B.事業者申告納付方式 (三重・滋賀)
- () ③C.焼却処理・最終処分業者特別徴収方式 (鹿児島・沖縄を除いた九州地方)
- () ④D.最終処分業者課税方式 (北九州市)
- () ⑤わからない

問2 問1で選らんだ方式が最も適切であるとする理由があればご教示ください。

6 産廃税条例に関する意見・要望等について

産廃税条例に関してご意見・ご要望等がございましたらご自由にご回答ください。

付録4 税収の使途事業の分類について

・産業廃棄物の減量化等の推進

産業廃棄物の減量化等の推進		
自治体名	事業名	事業内容
岩手県	産業・地域ゼロエミッション事業	企業における産業廃棄物の発生抑制やリサイクル促進に対する取り組みへの補助
	循環型社会形成普及事業	ゼロエミッション・3Rの普及啓発
宮城県	産業廃棄物発生抑制等支援事業	-
秋田県	ゼロエミッション地域確立支援事業	-
山形県	循環型社会形成推進事業費	ごみゼロやまがた推進プランの進行管理及び県民活動の展開、ごみゼロモデル事業の実施
福島県	産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	ハイテクプラザにおいて、排出事業者等による産業廃棄物の減量化、再資源化の取り組みに対する技術面からの支援を行う。
	「もったいない」の心が生きる社会づくり事業	廃棄物の減量化及び有効利用を図るため、廃棄物の減量化等の具体的な取り組みに関する絵画コンクールを行うほか、廃棄物の排出抑制等を一層促進するため、積極的に取り組む事業者を認定し、県民への公表を行うほか、「もったいない運動」の推進を図るため、関係団体と協働で各種事業に取り組む。
	廃棄物排出事業者排出減量化対策事業	事業系廃棄物の排出抑制等を図るため、ごみ減量化コンクール、キャラバン隊の事業所訪問等の広報活動を行う。
三重県	産業廃棄物適正管理推進事業費	企業が排出する産業廃棄物に関する情報の県民への自主的な公開の促進と、廃棄物の発生抑制や適正な処理を推進するための技術指導
滋賀県	ゼロエミッション推進事業	県内企業のゼロエミッション活動を支援するために、相談事業、技術研究会支援事業等を実施する。
	産業廃棄物発生抑制支援事業	産業廃棄物の排出を低減するための技術開発の研究成果を活用し、県内生産現場での減量化技術開発のコーディネートを行う。
	環境調和型ものづくり支援事業	製品部品の有害物質の減量、製品廃棄時の廃棄物減量化をめざした製品設計（分解性設計）技術の普及を図る。
京都府	ゼロエミッションアドバイザー派遣事業	廃棄物の削減・有効活用やそのための課題の解決方策などについて具体的な助言等を行う専門的な知識等を有するアドバイザーを事業所に派遣
奈良県	産業廃棄物排出抑制等事業費補助事業	産廃の減量化、リサイクルに関する技術と製品の研究開発補助
	ゼロエミッション推進支援事業	ゼロエミッションに向けた事業展開
	ゼロエミッション計画策定支援	複数の事業者が廃棄物減量化の計画策定に取り組む経費に対する補助
	ゼロエミッションセミナー	ゼロエミッションセミナーの開催
	産業廃棄物排出抑制取組支援事業	排出事業者に対するカウンセラー派遣
岡山県	ごみゼロ社会推進事業	-
愛媛県	紙産業資源循環促進支援事業	製紙産業から排出される産業廃棄物の発生抑制等のための研究・開発等に対し補助する。
佐賀県	廃棄物抑制等技術研究開発推進事業	県内企業が単独又は複数、若しくは大学・研究機関と共同で廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に係る技術研究開発を行う事業に補助する。
	減量化・リサイクル推進事業	県内排出事業者、処理業者に対する減量化・リサイクルに関する技術的助言・指導及び情報提供等を行う。
長崎県	ゴミゼロながさき環境産業支援事業	県内排出事業者等による産廃の排出抑制・リサイクルの促進に資する施設・設備の整備に対する補助
熊本県	産業廃棄物リサイクル等推進事業	排出抑制・リサイクル等に資する研究、技術開発に対する補助
鹿児島県	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業	産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等を推進するため、排出事業者等が実施する施設設備の整備や技術研究開発等に対する支援
	多量排出事業者処理計画作成指導	多量の産業廃棄物を排出する事業者が作成する処理計画についての指導・助言
沖縄県	産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業費	県内の事業者等が実施する産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等に資する施設設備の整備や研究開発を支援